

長期的視点での大学入学者選抜状況とシステム変更との関連

安野 史子(国立教育政策研究所 教育課程研究センター 基礎研究部)

本稿では、昭和30年代以降の大学・短期大学の入学定員数、志願者数及び入学者数の推移といった大学入学者選抜状況を概観し、高等教育施策や入学者選抜制度というようなシステムの変更がそれらにどのように影響を及ぼしてきたかを検証することを目的とする。その結果、教育政策とは関連のない人口、経済、ジェンダーといった外的な要因は急激な変化をもたらさないが、政策的なシステム変更といった要因は急激な変化をもたらすことが実データに基づいて実証された。

1 はじめに

新制大学の制度は、戦後における教育改革として1947(昭和22)年に発足し、60年以上が経過し今日に至る。昭和40年代までは十分な計画性をもって高等教育政策が行われたとはいえ、中央教育審議会「大学教育の改善について」(答申)(第19回答申(昭和38年1月28日))(以下、三八答申)において、高等教育機関の計画的設置の必要性が提案された。さらに、中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(答申)(第22回答申(昭和46年6月11日))(以下、四六答申)において、高等教育の整備充実に関する基本計画の策定の必要性が強調された。これを受けて、1976(昭和51)年度以降、文部省は計画的な整備の実施に着手し、18歳人口及び進学動向の推移に基づいて、高等教育の将来規模をある程度想定したり試算したりしながら、施策を行ってきた(図1)。

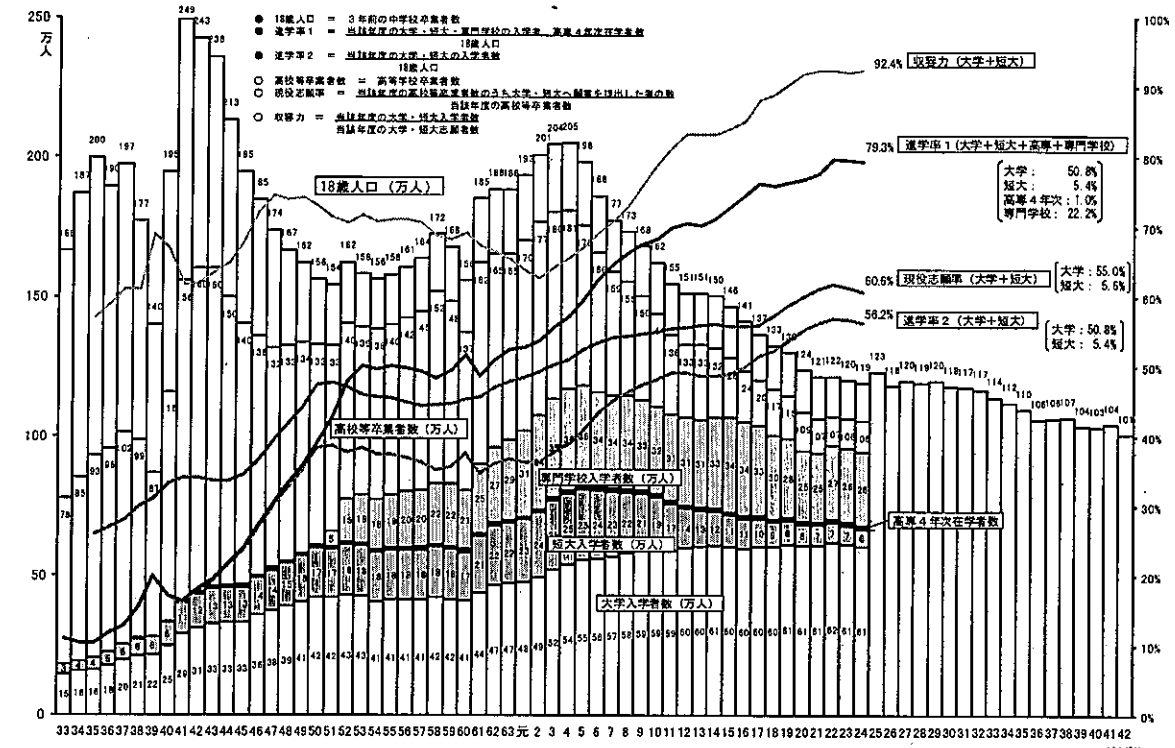
また、大学入学者選抜制度改革としては、戦後、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を有する者を合理的、客観的方法により選抜することを目指し、1947(昭和22)年度～1954(昭和29)年度に「進学適性検査」、1963(昭和38)年度～1968(昭和43)年度に「能研テスト」の導入が試みられたが、十分な活用がみられないままどちらも廃止となった。その後、一回の学力検査に頼って合否を決定する傾向や、各大学が独自に行っている学力検査において、高

等学校教育の程度や範囲を超えたいわゆる難問・奇問の出題といったことを背景に、国立大学協会における調査研究、大学入学者選抜方法の改善に関する会議(文部省)の提案を経て、1979(昭和54)年度入学者選抜から「共通第1次学力試験」(以下、共通1次)が導入された。それと同時期に、大学間格差の顕在化を避けるため、国立大学の一期校・二期校制が廃止された。その後、1990(平成2)年度入学者選抜より「大学入試センター試験」へと移行した。

これらを踏まえ、本稿においては、高等教育計画等の施策及び大学入学者選抜の改善が長期的視点で大学入学者選抜状況にどのように影響を及ぼしてきたのかの検証報告を行う。

2 大学数・短期大学数の推移

図2は、1948(昭和23)年以降の大学数・短期大学数の推移を示したものである。1947(昭和22)年制定の学校教育法により、戦前の旧制大学等は4年制の新制大学として再編され、1948(昭和23)年4月に12大学が発足した。翌1949(昭和24)年5月に学制改革、それ以降も学制改革は引き続き、さらに、学制改革後も併合、分離、新設等により大学数は増加の一途をたどった。1970年代は医科系、工科系の国立単科大学、1980年代以降は看護系の公立単科大学、1990年代以降は県立の総合大学が多く設置され、国公立大学の法人化までに700大学を超える大学数となった。国立大学法人法(2003年10



高等教育 計画等名	高等教育の 計画的整備		昭和 61 年度 以降の高等 教育の計画的 整備	平成 5 年度 以降の高等 教育計画的 整備	平成 12 年 度以降の 高等教育の 将来構想	高等教育の将来像
	前期 S40~43	後期 S51~55 S56~61	S61~H4	H5~12	H12~16	H17~ (H27~32 年頃まで)
対象時期	S40~43	前期 S51~55 後期 S56~61	S61~H4	H5~12	H12~16	H17~ (H27~32 年頃まで)
基本方針	定員の大幅な増加	量的充実より 質的拡充	量的充実 (臨時定員増)	大学等新增設 ・定員増抑制	規模抑 制 ^{a)}	抑制方針は基本的に撤廃 将来像の提示と政策誘導
地域配置		大都市抑制 地方整備	大都市抑制 ^{b)} 地方整備	大都市抑制 政令指定都市 ^{c)} 地方整備	大都市抑制 但し、ある 地域制限廃止 程度弾力化	

図1 18歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率等の推移

※出典：文部科学省「学校基本調査」、平成 37～42 年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に文部科学省が作成

月施行)及び地方独立行政法人法(2004年施行)に基づき大学統合が行われたものの、私立大学数の増加に伴い2012(平成24)年には783大学まで増加し続けている。短期大学は、暫定制度として、1950(昭和25)年に公立17校、私立132校の計149校が設置された。短期大学数も増加し続けたが、1996(平成8)年の598校をピークに減少に転じ、2012(平成24)年には372校となった。減少した大部分は、事実上4年制大学への改組となっている。

3 大学・短期大学定員数の推移

図1は、18歳人口及び高等教育機関への入

学者数・進学率等の推移に高等教育施策の概要を併せて示したものである。大まかにみると、18歳人口の急増期は政策的に量的拡大をし、急減期は抑制をし、結果が実績として数字に表れていることがうかがえる。

図3は大学・短期大学、図4は設置者別大学、図5は設置者別短期大学の定員数の推移を示したものである。また、図9、図10は、それぞれ大学、短期大学の定員数の増減の推移を示したものである。これらの図から、大学と短期大学の総定員数は、1999(平成11)年度のピークまで増加し続け、その後、緩やかな減少に転じていることがうかがえる。また、1966(昭

a) 臨時定員は5割まで恒常定員化認めつつ16年度位までの間に解消
b) 前計画対象区域及び仙台市、広島市
c) 首都圏、近畿圏及び中部圏以外

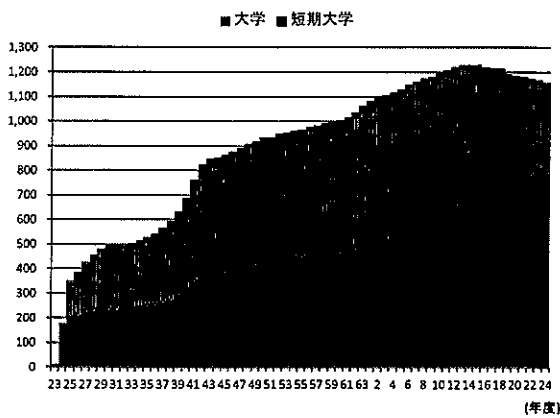


図2 大学数・短期大学数の推移
出典：文部科学省「学校基本調査」年次統計より作成

和41)年度前後、1976(昭和51)年度、1986(昭和61)～1987(昭和62)年度、1991(平成3)～1992(平成4)年度に、定員が大幅に拡充されたことがわかる。

1966(昭和41)～1968(昭和43)年度は、1947(昭和22)～1949(昭和24)年の3年間に生まれた第一次ベビーブーム世代による18歳人口の急増期で、図3から当時としては大幅な定員拡充であったにもかかわらず、人口の急増が激しいためそれに追いつかず、1966(昭和41)年度は18歳人口に対する定員割合及び進学率が前後数年と比較して底となっている様子が見られる。

1976(昭和51)年度に大幅拡充を行っているが、この年度は高等教育の計画的整備が着手された年度で、私立学校振興助成法(以下、私学助成法)の制定(1975、時限立法)、専門学校、専修学校制度の創設(1976)がされた時期である。

1986(昭和61)～1987(昭和62)年度及び1991(平成3)～1992(平成4)年度は、昭和60年代高等教育計画の時期で、1971(昭和46)～1974(昭和49)年に出生した第二次ベビーブーム世代が18歳に達することを踏まえ、臨時的定員増による量的拡大を行った時期にあたる。図11は臨時定員数の推移、図12はその増減の推移を示したものである。これらの図からもわかるように、1986(昭和61)年度は臨時定員増を開始した年度で、1991(平成3)～1992(平成4)年度は私立大学に対して大幅に臨時定員増が施された

年度である。

2000(平成12)年度以降は、政策的に高等教育の将来構想の時期で、図4及び図9より大学定員数は増加しているが、図5及び図10より短期大学定員数は減少し、図3からも合計すると緩やかな減少から停滞傾向へとなっている。このことは、短期大学が4年制大学にかなり移行した結果が表れているともとれる。

1976(昭和51)年を境に定員決定の計画性に違いがあったものの、図3に示すように、1955(昭和30)～2012(平成24)年度の57年間で、18歳人口に対する大学・短期大学定員総数の割合は9%から55%に拡大させる政策がとられたといえる。それに併せて進学率も上昇してきたが、必ずしも同じ動きをしていないことがわかる。特に、昭和50年代の計画的整備の時期は、人口の増減も緩やかで、進学率も停滞傾向にあり、量的充実より質的拡充が推進されてきたが、18歳人口に対する大学・短期大学定員総数の割合は進学率のように下がっているわけではない。1976(昭和51)年の専門学校、専修学校制度の創設により、進学者が専門学校、専修学校に流れたということでは説明がつかない。なぜ、このようなことが起きてきたかを以下でみていく。

4 入学者数の推移

図6は大学・短期大学、図7は設置者別大学、図8は設置者別短期大学の入学者数の推移を示したものである。これらと図3～図5の定員数の推移を見較べると、全体的に膨れ上がっているだけでなく、形状が異なっていることがわかる。特に、昭和40年代から50年代の私立の大学、短期大学の入学者数が、定員数よりもかなり膨れ上がっていることが顕著に見受けられる。このことは、私学助成法の制定(1975)以前は、四六答申で指摘されているように、私立学校に関する国の方針が、その設置について、国の全体計画を前提とした規制を加えることなく、一定の基準に合致すると認められ

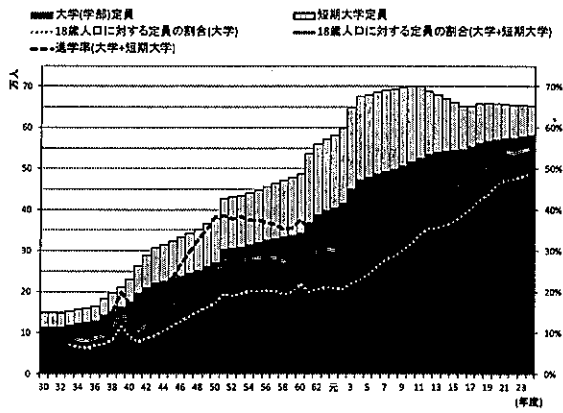


図3 大学・短期大学定員数の推移

出典：昭和 27 年度-平成 24 年度「全国大学一覧」「全国 短期大学 高等専門学校一覧」より作成

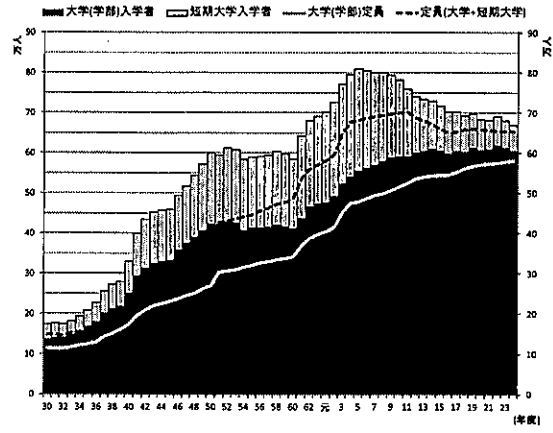


図6 大学・短期大学入学者数の推移

出典：昭和 30 年度-平成 24 年度「学校基本調査」より作成

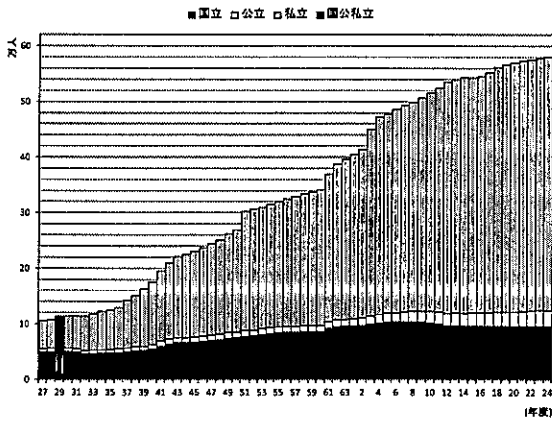


図4 大学定員数の推移

出典：昭和 27 年度-平成 24 年度「大学一覧」より作成

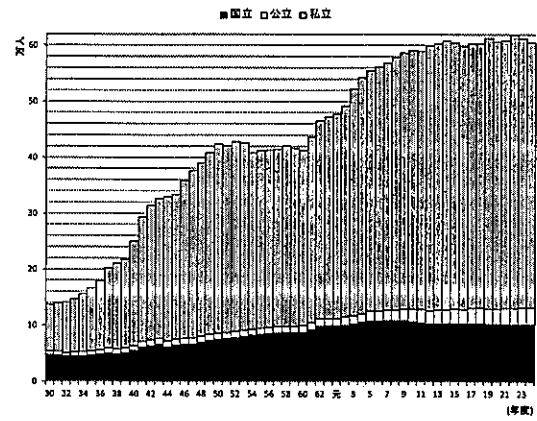


図7 設置者別大学入学者数の推移

出典：昭和 30 年度-平成 24 年度「学校基本調査」より作成

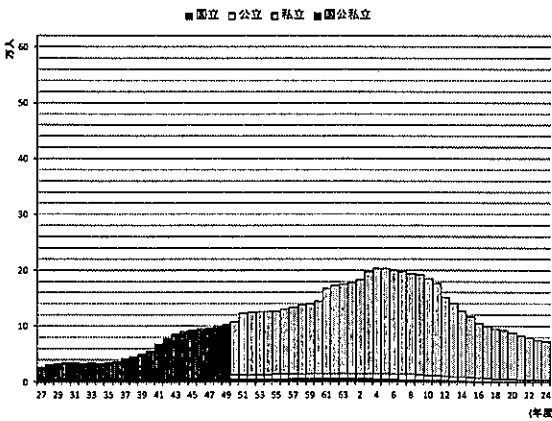


図5 短期大学定員数の推移

出典：「全国 短期大学 高等専門学校一覧」より作成

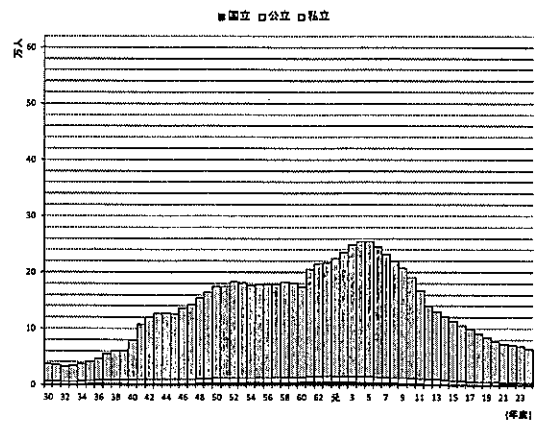


図8 設置者別短期大学入学者数の推移

出典：昭和 30 年度-平成 24 年度「学校基本調査」より作成

長期的視点での大学入学者選抜状況とシステム変更との関連

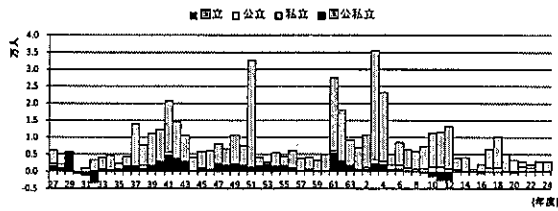


図9 大学定員数の増減推移

出典：昭和27年度-平成24年度「全国大学一覧」より作成

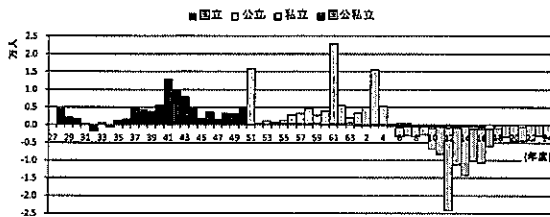


図10 短期大学定員数の増減推移

出典：「全国短期大学高等専門学校一覧」より作成

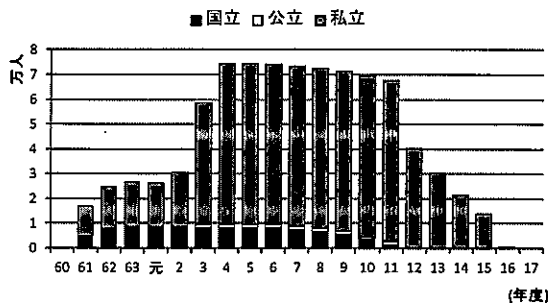


図11 臨時定員数の推移

出典：昭和60年度-平成17年度「大学一覧」より作成

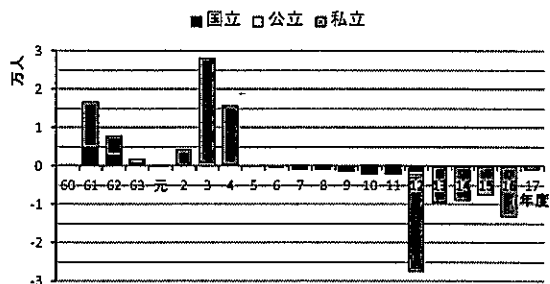


図12 臨時定員数の増減推移

出典：昭和60年度-平成17年度「大学一覧」より作成

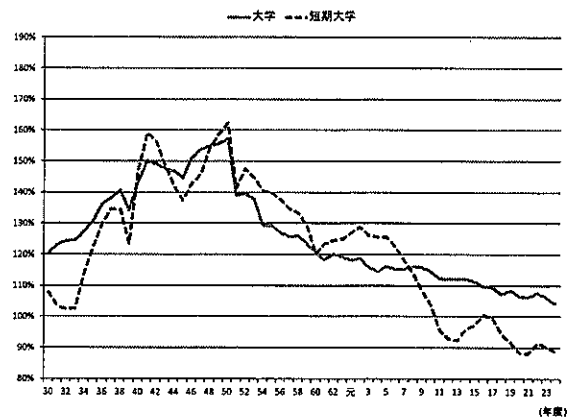


図13 入学定員充足率の推移

出典：昭和30年度-平成24年度「大学一覧」「全国短期大学高等専門学校一覧」「学校基本調査」より作成

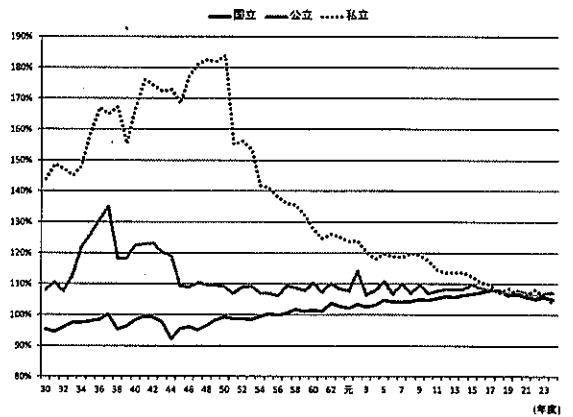


図14 設置者別大学入学定員充足率の推移

出典：昭和30年度-平成24年度「大学一覧」「学校基本調査」より作成

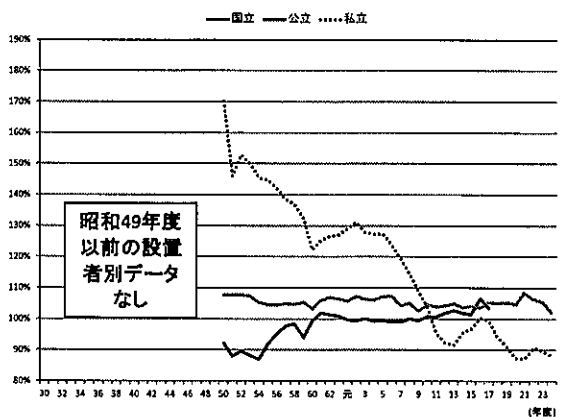


図15 設置者別短期大学入学定員充足率の推移

出典：昭和30年度-平成24年度「全国短期大学高等専門学校一覧」「学校基本調査」より作成

たものは認可するとともに、その維持経営についても国として直接の責任を負わないこととしてきた。その結果として、このようなことが起こりえたといえる。私学助成法の制定(1975)以降は、教育水準の維持向上のために、国費による財政援助方式となり、国の教育計画の中で規制が強まっていき、入学者が定員総数に近づいてきたといえる。そのため、昭和50年代の計画的整備の時期は、18歳人口の変動が小さい中で、定員総数は実態に近づけるべく微増、入学者総数は抑制され停滞となり、3で指摘したことが起きたと考えられる。

また、2003(平成15)年度以降は、大学・短期大学の総定員数が停滞傾向にあるのに、入学者総数は減少傾向にある。

このように、定員総数と入学者総数にかなりのずれが生じているが、このことについては5でさらに仔細にみていく。

5 入学定員充足率の推移

「大学設置基準」(昭和31年,文部省令第28号)第十八条(収容定員)において、収容定員についての規定があるが、これの指標として、収容定員充足率と入学定員充足率の二つがある。ここでは、大学入学者選抜状況と関連が強い入学定員充足率をみていく。入学定員数に対する入学者数の割合(%)が入学定員充足率(または入学定員超過率)である。

図13は大学・短期大学、図14は設置者別大学、図15は設置者別短期大学の入学定員充足率の推移を示したものである。これらを見るに当たっては、1970(昭和45)年度以前、1971(昭和46)～1975(昭和50)年度、1976(昭和51)～2003(平成15)年度、2004(平成16)年度以降の4期に分けて見ていくこととする。これら4期の境は、ちょうど私立大学等経常費補助金(以下、補助金)の創設(1970)、私学助成法の制定(1975)、国立大学の法人化(2003)及び公立大学の法人化(2004)である。

大学、短期大学とも、補助金の創設以前、つ

まり1970(昭和45)年度以前までは、18歳人口の推移と入学定員充足率の変動が一致していることがわかる。設置者別にみると、私立大学がその傾向が顕著に表れている。公立大学については昭和40年代に入ってからはその傾向は見られるものの停滞傾向に移行している。国立大学にいたっては、18歳人口の推移に連動したような微変動はみられるものの、この時期は入学定員充足率100%弱で推移している。

1971(昭和46)～1975(昭和50)年度の5年間は、18歳人口が減少しているにもかかわらず、私立学校の入学定員充足率は増加していつている。国立大学は微増、公立大学は横ばいである。

1976(昭和51)～2003(平成15)年度については、1975(昭和50)年に私学助成法が制定され、1978(昭和53)年に「私立大学等経常費補助金取扱要領」に特例措置が設けられ、入学定員充足率が140%以上の場合は、補助金が不交付となった。その後、2000(平成12)年度に、要件のさらなる見直しもあり、私立学校の入学定員充足率は規制が強まっていき、激減した。公立大学は横ばいのままであったが、国立大学は緩やかに増加し続けた。

そして、2004(平成16)年度以降、国公立大学は法人となり、18歳人口が減少し続けている中で、2006(平成18)年度に、国立大学と私立大学の入学定員充足率が初めて逆転した。特に、教員養成系国立単科大学が軒並み110%前後(2007)で、高い傾向がみられ、それ以外の総合国立大学においても5,6大学が同程度に高い傾向がみられた。国立大学の定員増に対する抑制策として、2008(平成20)年度より一定の入学定員充足率(2008年度:130%, 2009年度:120%, 2010年度:110%(小規模学部120%))以上の学生分の授業料収入相当額の運営費交付金を国庫納付させる取扱いが設けられた。また、私立大学については補助金の不交付基準が、年々強化され、ここ数年、140%(2008)、137%(2009)、134%(2010)、130%(2011)、130%(収容定員8,000人以上、125%(2012)、120%(2013))ま

で引き下げられた。なお、公立大学についての取扱いは、過去4年間の平均入学定員超過率が130%以上の場合、学部等の設置認可をしないというものである。それらの制度変更により、大学については最終的には国公立すべてで入学定員充足率が105%前後に収束している。

このように入学者数を規定内に留める必要性が高まり、このことは大学入学者選抜に少なからず影響を及ぼしてきていると思われる。特に、私立大学においては、確実に入学者を確保できるAO入試、推薦入試による募集人員の増加につながっているといえなくはない。

なお、短期大学については、国公立短期大学の入学定員充足率は100%前後で推移してきていたが、国立は2006年度以降募集停止(2010年3月全面廃止)、公立短期大学も多くが廃止後、4年制大学に改組されて、定員大幅縮減の中での維持(ここ数年は減少)である。私立の短期大学は、激減と微増を繰り返し、1999(平成11)年度に入学定員充足率が100%を切り、図10からもわかるように、その後、定員削減(4年制大学に移行)を推し進め、2004(平成16)年度に入学定員充足率が100%まで回復したものの、その後、さらに減少の一途をたどり、かなり多くの短期大学で定員割れが生じている。

6 志願者動向

志願者動向は、高等教育計画以外の教育的要因、例えば大学入試制度改革といった教育的要因、あるいは18歳人口以外の経済成長、雇用環境といった教育政策とは関連性のない外的要因が大きく関連していると考えられる。そこで、ここでは志願者数がどのように推移していったかをまず見ていくことにする。図16は大学・短期大学、図17は設置者別大学、図18は設置者別短期大学の志願者数の推移を示したものである。また、入学者数に対する志願者数の割合も併せて示した。大学・短期大学志願者総数の推移は、1978(昭和53)年度の350万人強まで上昇し、その後、1981(昭和56)年度

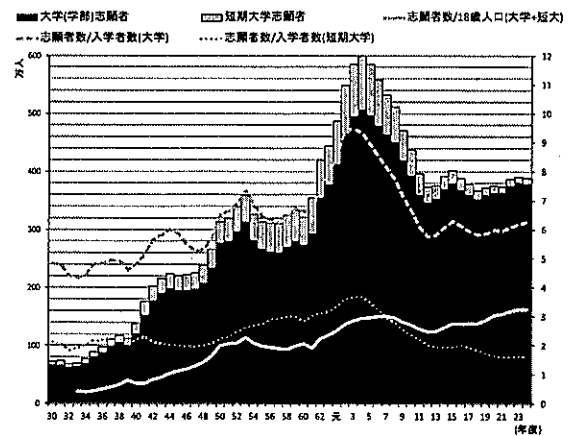


図16 大学・短期大学志願者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

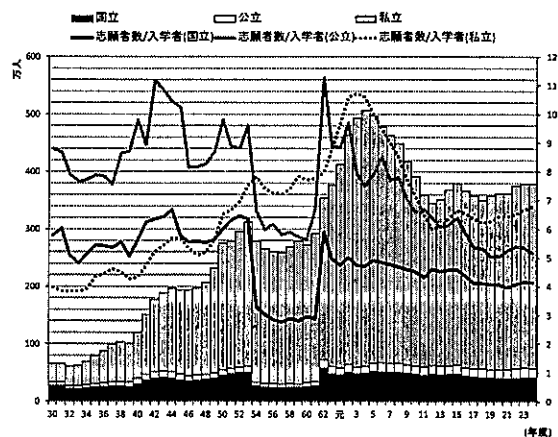


図17 設置者別大学志願者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

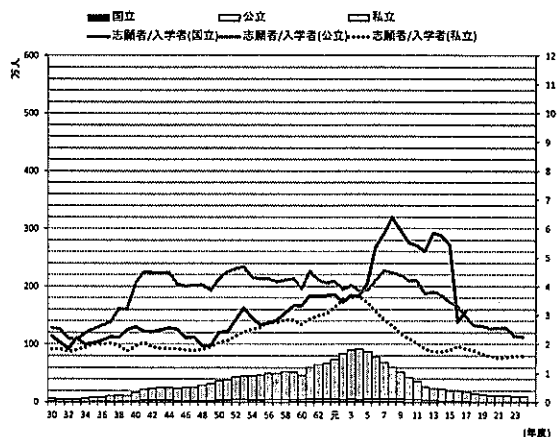


図18 設置者別短期大学志願者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

の301万人弱まで下降、再び上昇に転じ、1992(平成4)年度に600万人目前まで激増して、再度、下降に転じている。図16には、18歳人口に対する志願者数の割合も示したが、1955(昭和30)年度の志願者数は当時の18歳人口の0.4倍程度であったが、この割合は長期的にみると緩やかに増加し、2012(平成24)年度の志願者数は18歳人口の3.3倍近くになっている。

大学の設置者別にみると、国公立大学の志願者については、共通1次が導入された年の1979(昭和54)年度から1986(昭和61)年度までは、国公立大学の入学試験が一元化されていたため、その期間の前後の志願者数の半数程度に落ち込むこととなった。大学入試制度改革が大きく影響を及ぼしており、このことは再度後述する。

短期大学は定員数の大部分が私立短期大学であり、志願者数は1992(平成4)年度の93万人強まで緩やかに上昇し、その後、急激に下降し2012(平成24)年度は10万人強で、入学定員数がピーク時の1/3弱程度に対し、志願者数はピーク時の1/9程度になってしまっている。

7 男女別志願者数・入学者数の推移

男子と女子で志願者数及び入学者数がかなり異なって推移してきていることに、ここで触れておく。図19～図21は設置者別大学、図23～図25は設置者別短期大学の、志願者数及び入学者数の推移を示したものである。また、図22は大学、図26は短期大学の、志願者数及び入学者数の男子が占める割合の推移を示したものである。

国立大学は、1955(昭和30)年度頃、男子が志願者数の約90%、入学者数の約80%を占めていたが、1993(平成5)年度以降は志願者数、入学者数とも男子が占める割合は約65%前後で推移している。公立大学は、1955(昭和30)年度頃、国立大学と同様、男子が志願者数の約90%、入学者数の約80%を占めていたが、志願者数は1999(平成11)年度に男子が占める割合が50%と

なりその後横ばい、入学者数は1998(平成10)年度に男子が占める割合が50%を切り、その後2012(平成24)年度までに約45%まで下がった。私立大学は、1955(昭和30)年度頃、志願者数、入学者数とも男子が占める割合は約90%前後で、緩やかな減少傾向をたどり、2012(平成24)年度には男子が占める志願者数の割合は59%、入学者数の割合は55%まで下がった。国公立大学すべてにおいて、女子の志願者数、入学者数は実数、率とも、1985(昭和60)年度頃から2000(平成12)年度頃に比較的伸びがみられる。

短期大学については、国立の短期大学は定員数が最大でも1987(昭和62)年度の6,120人で、その時代時代で学科の系統に偏りがあることから、男女比は大きく変化してきている。志願者数、入学者数とも1955(昭和30)年度頃は男子が占める割合が98～99%であったのが、1996(平成8)年度には15%程度まで減少し、それ以降完全募集停止までの数年間は短期大学数が激減していった影響を受け、男子が占める割合は逆に30%程度まで増加した。公立と私立の短期大学は、そもそも女子短期大学も多く、図24、図25からも明らかなように、女子が占める割合が非常に高い。

大学・短期大学の入学者総数を男女別にみると、1955(昭和30)年度は男子76%、女子24%であったところから、1990(平成2)年度に女子(366,120人)が男子(361,415人)を追い抜き、1993(平成5)年度には女子が52%まで伸び、その後、数%下がったもののほぼ横ばいである。人口、国民所得といった外生変数と入学定員充足率といった政策変数の組合せによって大学・短期大学の入学者数を計算する予測式が四六答申に示されている。後にこの検証が行われ(高橋・安野, 2000)、1971(昭和46)年当時の予測と大きくずれていったのは、女子の高学歴志向、短期大学から4年制大学への移行、労働市場(雇用環境)の変化などが影響との指摘がされているように、女子の進学率の上昇は予測以上であったと思われる。

長期的視点での大学入学者選抜状況とシステム変更との関連

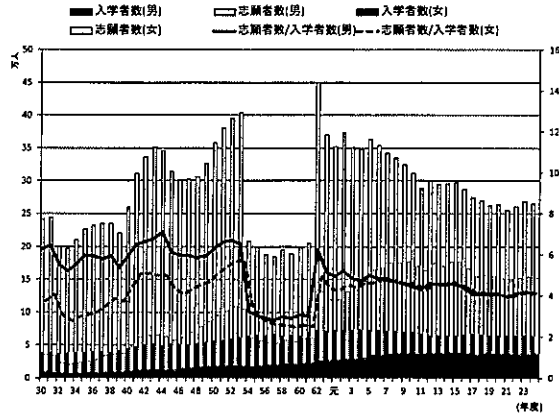


図19 男女別国立大学志願者数・入学者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

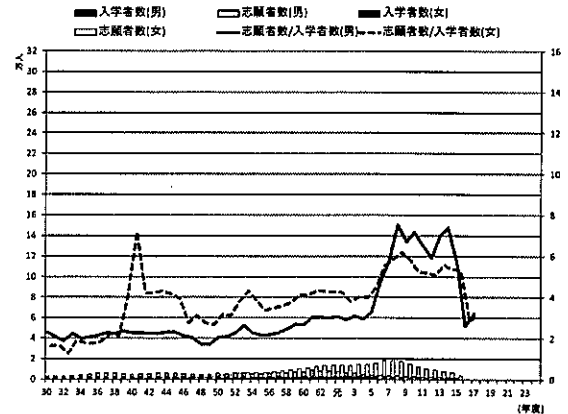


図23 男女別国立短大志願者数・入学者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

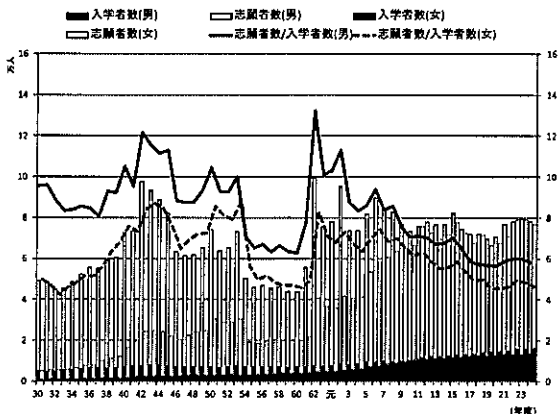


図20 男女別公立大学志願者数・入学者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

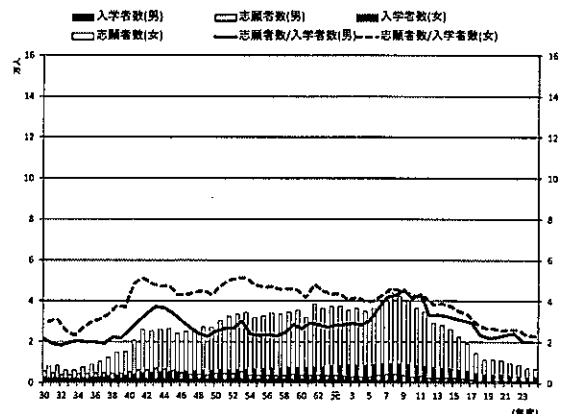


図24 男女別公立短大志願者数・入学者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

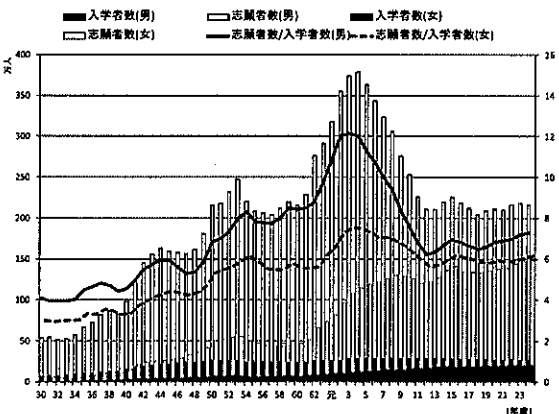


図21 男女別私立大学志願者数・入学者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

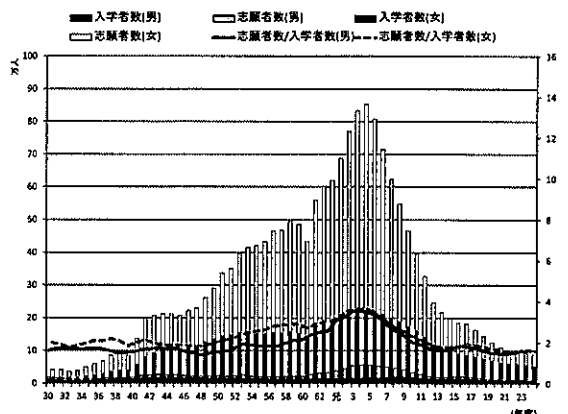


図25 男女別私立短大志願者数・入学者数の推移
出典：昭和30年度～平成24年度「学校基本調査」より作成

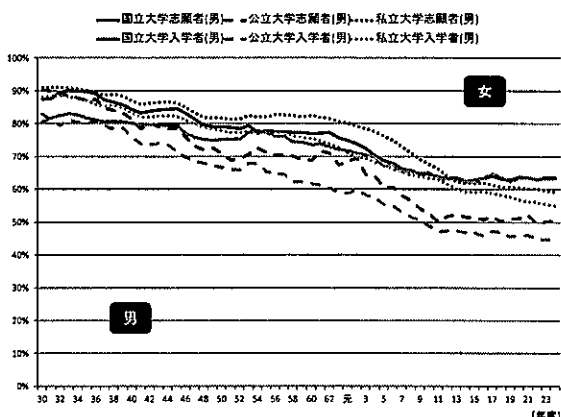


図22 大学志願者数・入学者数の男女比の推移

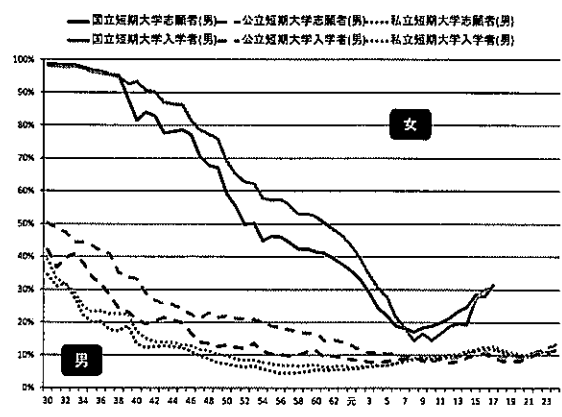


図26 短大志願者数・入学者数の男女比の推移

8 国立大学の入学者選抜状況の推移

図 27 は国立大学の募集人員・志願者数の推移及び志願倍率の推移を示したものである。

国立大学の入試制度は、1949(昭和 24)年度から 1978(昭和 53)年度まで、入学試験の区分が一期校(3月上旬実施)と二期校(3月下旬実施)の二つの区分に分けられた一期校・二期校制であった。だが、大学間格差の顕在化を避けるため、共通 1 次導入と同時に廃止され、1979(昭和 54)年度より 1986(昭和 61)年度までは入試期日が一元化され、国公立大学は原則 1 校のみしか受験できなくなった。その後、1987(昭和 62)年度入試より、共通 1 次の科目削減(5 教科 5 科目)及び自己採点制度廃止とともに、共通 1 次実施前事前出願、国立大学の入試時期を A 日程・B 日程の 2 回に分ける連続方式、事後選択制へと制度変更がなされた。しかし、様々な問題を引き起こし、翌 1988(昭和 63)年度は、共通 1 次実施後出願、連続方式の A 日程・B 日程は大学単位でなく学部単位へと制度変更、さらに翌 1989(平成元)年度は、A 日程・B 日程の「連続方式」(A 日程及び B 日程の試験を実施したあと、一定の期日までに合格者の発表及び入学手続きを行う方式)と「分離分割方式」(入学定員を前期日程と後期日程に分割し、前期日程の試験を実施し、その合格者の発表及び入学手続きを行った後に、後期日程の試験の実施と合格者の発表及び入学手続きを行う方式)の併用へとさらなる制度変更となった。この度重なる制度変更の影響は如実に国立大学の志願者総数の変動に現れ、1978(昭和 53)年度までは多少の増減はあったものの 20 年間で倍増し、1979(昭和 54)年度に一気に半減、8 年間横ばいの後、1987(昭和 62)年度に突出して 2 倍以上に急増し、翌 1988(昭和 63)年度以降は共通 1 次導入以前の状況に戻ったような推移をたどることとなった。

9 国立 9 大学の入学者選抜状況の推移

図 28 は国立 9 大学(旧帝国大学、一橋大学及

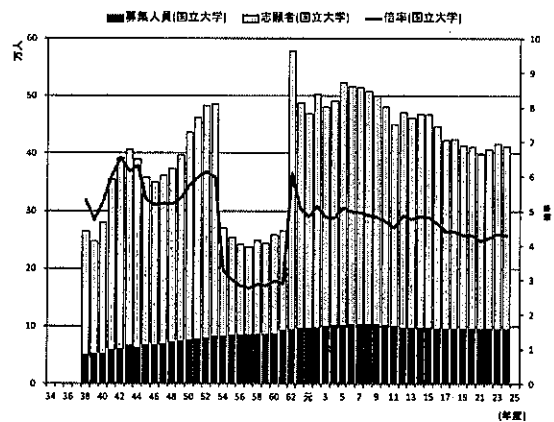


図27 国立大学募集人員・志願者数の推移

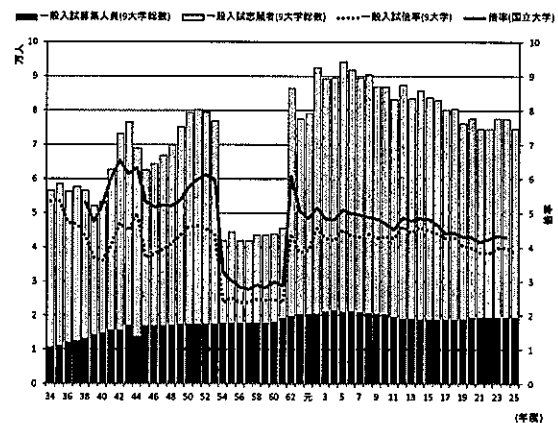


図28 国立 9 大学募集人員・志願者数の推移

び東京工業大学)の一般入試の募集人員・志願者数及び志願倍率の推移を示したものである。

1987(昭和 62)年度入試では、旧一期校・二期校制の弊害を再現しないように留意し、旧帝国大学を「箱根の山」を境にして 2 つのグループに分けたことにより、これらの大学は、A 日程グループ「名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学」、B 日程グループ「北海道大学、東北大学、東京大学、一橋大学、東京工業大学」に分けられた。翌 1988(昭和 63)年度入試では、東日本にある「北海道大学、東北大学、東京大学、一橋大学、東京工業大学」は「全学部 B 日程」のまま、それに対し西日本にある「名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学」は「学部単位」に A・B グループに分けての実施となった。さらに翌 1989(平成元)年度からは、「連続方式」と「分離分割方式」の併用となったため、これら 9 大学は「分離分割方式」へと切り

替えていき、それぞれの募集定員の推移は、図29(A・B日程)、図30(前期日程)及び図31(後期日程)に示すとおりである。1989(平成元)年度より、京都大学、大阪大学(全学部)、九州大学が「分離分割方式」を導入し、翌1990(平成2)年度より、9大学すべてで「分離分割方式」を導入した。逆に「連続方式」との併用は名古屋大学と九州大学だけとなった。その後、九州大学は1991(平成3)年度、名古屋大学は1992(平成4)年度まで併用で、1993(平成5)年度には9大学すべてが「分離分割方式」に移行した。また、「分離分割方式」での後期定員の配分は、1993(平成5)～2006(平成18)年度までは各大学10%～20%強であったが、2007(平成19)年度以降は大部分の大学で縮小し、一部の大学は後期日程を廃止した。このことから、一期校・二期校制への回帰といった感も否めない。

図32は国立9大学の倍率(一般入試)の推移を示したものであるが、受験機会や日程といった制度による変化が如実に表れていることがわかる。

最後に、図33は国立9大学の募集人員(一般入試)の推移である。1959(昭和34)年度から1968(昭和43)年度までは募集定員の増加が続き、1968(昭和43)年度から臨時定員増が始まる前の1985(昭和60)年まではほぼ一定で、臨時定員増以降から一般入試の募集人員の推移が複雑化してきているのがわかる。これら9大学でのAO入試、推薦入試による定員保留分、東京大学を除く旧6帝国大学の医療技術短期大学部廃止後、医学部保健学科等の設置(1993(平成5)年10月(大阪大学)～2003(平成15)年10月(北海道大学・東北大学・京都大学))による定員増加、さらには九州大学と九州芸術工科大学の統合(2003(平成15)年10月)、大阪大学と大阪外語大学の統合(2007(平成19)年10月)による定員の移行といったものが複雑に入り込んだ結果である。これらの様相は、他の国公立大学においては、さらなる複雑さを露呈していくことになっていくと思われる。

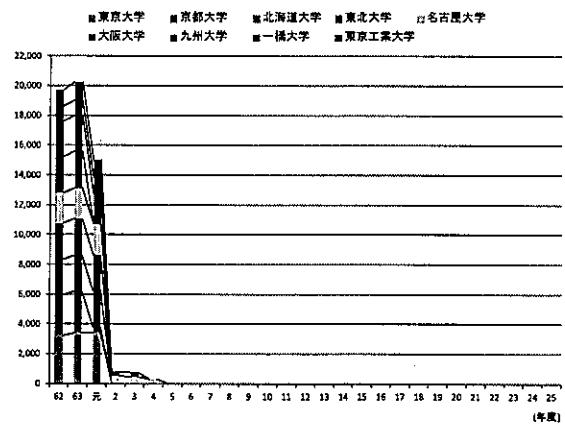


図29 9大学連続方式募集人員の推移

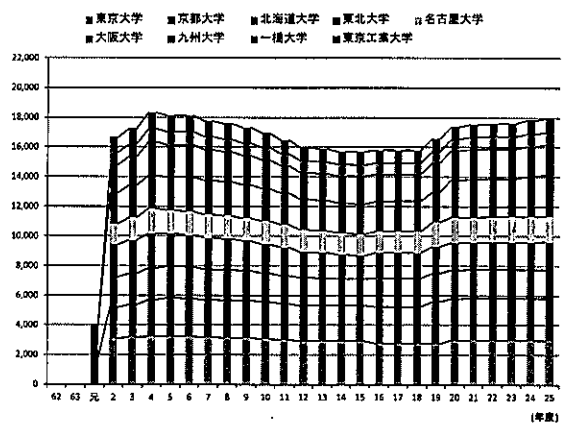


図30 9大学前期日程募集人員の推移

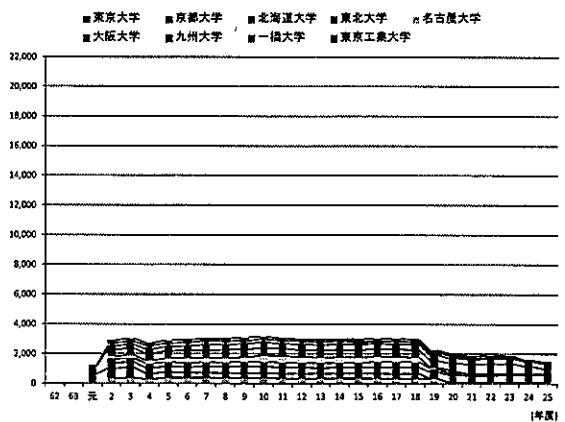


図31 9大学後期日程募集人員の推移

10 まとめ

本稿において、主に大学及び短期大学の定員数、入学者数及び志願者数の推移といった入学者選抜状況と、高等教育施策及び大学入学者選抜制度のシステム変更との関連を見てきたが、教育政策とは関連のない外的な要因は

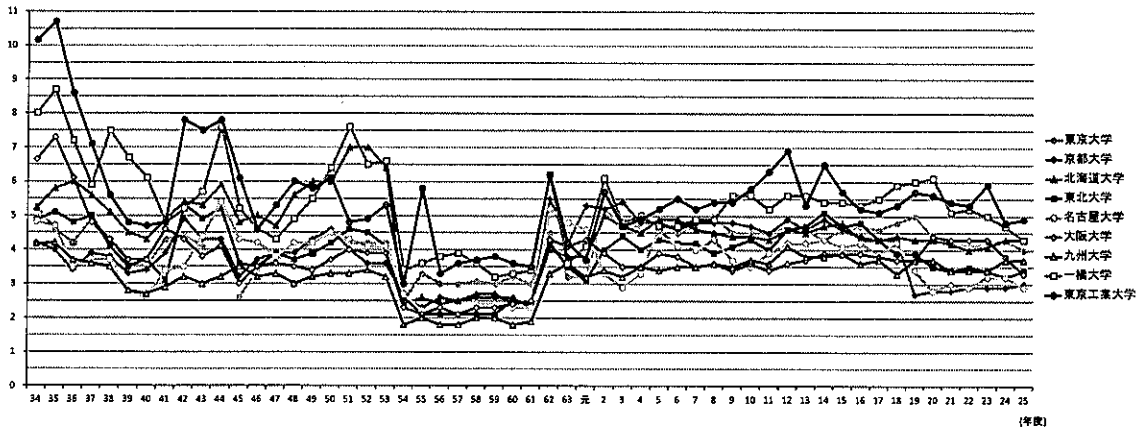


図32 国立9大学の倍率(一般入試)の推移

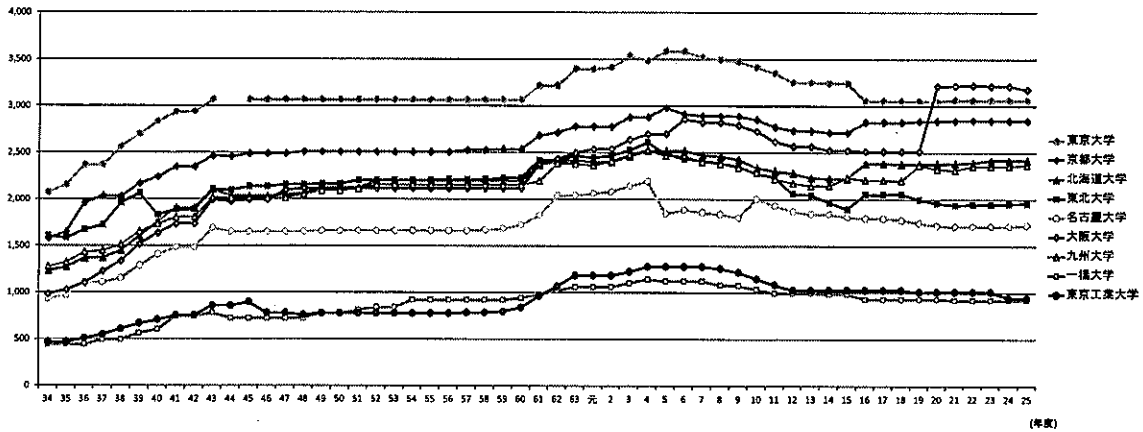


図33 国立9大学の募集人員(一般入試)の推移

急激な変化をもたらさないが、政策的なシステム変更といった要因は急激な変化をもたらすことが実データに基づいて実証された。しかしながら、これらは大学の学部系統ごとのような属性別にみていくと、トレンドによる影響等があると思われるため、推移が異なることが予想される。これらについては、さらなる検証をする必要がある。

謝 辞

本研究は JSPS 科研費 21240069 の助成を受けたものである。

参考文献

- 文部省(文部科学省)編(1951-2012). 「学校基本調査報告書」.
- 文部省(文部科学省)監修(1950-2012). 「全国大学一覧」, (1964以降, 文教協会).
- 文部省(文部科学省)監修(1975-2012). 「全国短期大学高等専門学校一覧」 文教協会.
- 文部省編(1992). 「学制百二十年史」, ぎょうせい.

- 中央教育審議会(1963). 「大学教育の改善について」(第19回答申).
- 中央教育審議会(1971). 「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(第22回答申).
- 国立大学協会(1985). 「国立大学の受験機会の複数化について」.
- 国立大学協会入試改善特別委員会(1986). 「共通第1次学力試験のあり方をめぐって」.
- 国立大学協会入試改善特別委員会(1987). 「国立大学協会入試改善特別委員会報告」.
- 国立大学協会(1988). 「昭和64年度入試について」.
- 日本私立学校振興・共済事業団(2008-2012). 「私立大学等経常費補助金取扱要領」.
- 高橋誠, 安野史子(2000). 平成12年度「学校基本調査」(速報)の結果について, 教育と情報, No.503, 14-19.
- 安野史子(2013). 「戦後日本における全国規模テスト」(改訂増補第2版), 科学研究費補助金基盤研究(A)報告書(課題番号21240069).